令和7年7月31日(木曜日)

〇出席議員(13名)

議	長	七	田	満	男	君	7	番	恩	道	正	博	君
1	番	福	島	誠	_	君	8	番	北	Ш	悦	子	君
2	番	中	村		聡	君	9	番	夷	藤		満	君
3	番	土	屋	克	之	君	10	番	清	水	文	雄	君
4	番	西	尾	雄	次	君	11	番	中	Ш		達	君
5	番	磯	貝	幸	博	君	12	番	南		守	雄	君
6	番	Ш	口	正	己	君							

○説明のため出席した者

町	長	生	田	勇	人	君
副町	長	山	崎	真	聡	君
教育	長	桐	Щ	_	人	君
総 務 部	長	松	井	賢	志	君
総務部担当部(税務担)	3 長 当)	北	野		享	君
町民福祉部	長	助	田	有	$\stackrel{-}{-}$	君
町民福祉部担当部 (住民・子育て支援担		山	田	卓	矢	君
都市整備部	長	宮	本	義	治	君
復旧復興推進部	『長	上	前	浩	和	君
教 育 委 員 教 育 部	会長	中	Ш	裕	_	君
消防本部消防	5 長	重	島	康	人	君
総務部総務課	長	渡	辺		崇	君
総務部総務課担当記 (人事秘書担当		安	下	美智	冒子	君
総務部財政課	長	北		正	樹	君
総務部税務課	長	吉	田	真理	里子	君

民 福 祉 部 民 課 住 長 町民福祉部住民課担当課長 (環境管理室長) 民 福 祉 子育て支援課長 町 民 福 祉 保険年金課長 町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 保健センター服兼機包括援センター所長) 民 福 祉 課 福 祉 長 都 市 整 備 部 企画振興課長 市 整 備 部 都市建設課長 復旧復興推進部 復興まちづくり推進課長 復 旧 復 興 推 進 部 復興まちづくり推進課担当課長 (土地境界・地籍担当) 復旧復興推進部 復興まちづくり推進課参事 復旧復興推進部 地域再建整備課長 計 管 理 者 課長 会 計 教育委員会教育部 学校教育課長 教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長 源 多香子 君 Ш 本 静 絵 君 髙 木 雄 樹 君 舟 野 裕 美 君 前 久美子 君 上 秋 田 博 之 君 奥 田 隆 幸 君 崎 重 君 宮 幸 法 利 康 博 君 垣 泰 司 君 石 井 雅 史 君 宮 四月朔日 松英 君 長谷川 万里子 君 賀 敦 子 君 古 中村 友 和 君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長堀川竜一君 事務局書記中村円香君 事務局参事兼次長川端誠矢君

〇議事日程 (第1号)

令和7年7月31日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案の一括上程

議案第56号 令和7年度內灘町一般会計補正予算(第3号)

議案第57号 請負契約の締結について

〔内灘町消防団第一分団格納庫建設工事〕

議案第58号 財産の取得について

〔スクールバス 1台〕

提案理由の説明

日程第5

議案一括上程(議案第56号から議案第58号)

○再開・開議

午後1時00分再開

O議長【七田満男君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年内灘町議会定例会を再開し、直ちに7月会議を開きます。

〇会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませ

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

·

○会議録署名議員の指名

〇議長【七田満男君】日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定 により、議長において、5番磯貝幸博議員、 6番川口正己議員を指名いたします。

·

〇審議期間の決定

〇議長【七田満男君】 日程第2、審議期間 の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今7月会議の審議期間 は、本日1日間としたいと思います。これに ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今7月会議の審議期間は、本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に 配付いたしました案のとおりでありますので、 ご了承願います。

·

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今7月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和7年5月分、6月 分の例月出納検査の結果について報告があり ました。写しをお手元に配付いたしましたの で、ご了承願います。

〇議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第4、議案第56 号令和7年度内灘町一般会計補正予算(第3 号)から議案第58号財産の取得について〔スクールバス 1台〕までの3議案を一括して 議題といたします。

なお、今7月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

〇提案理由の説明

〇議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。 生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 本日ここに、令和7年内灘町議会7月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。 議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、梅雨明け以降、全国的に記録的な猛暑に見舞われ、県内においても連日のように熱中症警戒アラートが発表されるなど、危険な暑さが続いております。

気象庁の発表によれば、6月の日本の平均 気温は、統計を開始して以降最も高く、今後 も厳しい暑さになることが見込まれておりま す。

そうした中、本町におきましては、今月19日に、2年ぶりとなる町営の内灘海水浴場を開設いたしました。猛暑による影響はあるものの、友人同士や家族連れのほか外国人観光客など、海水浴を楽しむ多くの方々でにぎわいを見せております。

また、来月23日には、震災復興イベントとして、内灘海水浴場特設会場において、町商工会主催の内灘サンセットアワーが開催されます。メインゲストには、俳優やミュージシャンとしてご活躍されている武田真治さんをお迎えし音楽ライブを行うほか、各種団体による様々なステージイベントや、復興への願いを込めた花火が予定されております。

町民の皆様におかれましては、ぜひ会場に お越しいただき、内灘海岸で楽しい夏のひと ときをお過ごしいただきたいと存じます。

町では今後も、町の貴重な財産であります 内灘海岸のすばらしい景色と広大な砂浜を生 かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化を 図り、にぎわいの創出に取り組んでまいりま す。 さて、能登半島地震の発生から1年半が経 過いたしました。

町におきましては、液状化対策の実証実験 や、土地境界の再確定に向け、準備を進めて いるところであります。

このような中、今月1日に機構改革を実施し、「復旧復興推進部」を創設、部内に「復興まちづくり推進課」と「地域再建整備課」を設置し、より専門的に復旧・復興を進めてまいります。あわせて、被災者の迅速かつ的確な支援につなげるため、役場庁舎1階ロビーに被災者支援総合窓口を開設いたしました。

震災からの復興まで、長い道のりではありますが、過去に例を見ない被害となった内灘町特有の諸課題の解決に向け、国、県と緊密な連携を図るとともに、被災されました方々に寄り添った支援を行い、私の基本理念である「早期の復旧・復興」及び「人口減少対策」を力強く推し進めてまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する 提案理由をご説明申し上げます。

議案第56号 令和7年度内灘町一般会計補 正予算(第3号)につきましては、歳入歳出 それぞれ7億7,840万円を増額し、歳入歳出予 算の総額を167億8,630万円とするほか、地方 債の補正及び債務負担行為を併せて計上する ものでございます。

歳出の主なものといたしまして、県の能登 創造的復興支援交付金などを活用した、住ま いの再建に係る支援金を計上しております。

県の制度に加え、半壊以上の住宅被害を受けた方に対し、新築、購入では、町独自で100万円を上乗せし最大300万円とするほか、修繕については、25万円を上乗せし最大で125万円の支援をいたします。

また、準半壊の住宅を修繕する方に対しては、50万円以上の修繕費用のうち2割相当額、 最大30万円の支援を町独自で行います。

加えて、私の公約でもあります、液状化の 被害により準半壊の判定を受け、やむを得ず 住家を解体された方に対し、町独自で最大100 万円を助成することにより、被災者の生活再 建を支援してまいります。

そのほか、総務費では、西荒屋地区の施設 復旧に係る基本計画の策定委託料や、被災者 支援総合窓口の人員確保に係る労働者派遣委 託料を計上いたしました。

民生費では、北部保育所の駐車場用地の取 得に係る土地購入費を計上しております。

土木費では、申請件数の増加に伴う被災宅 地等復旧工事補助金の増額や、宮坂、西荒屋 及び室地区の復興公営住宅用地を取得するた め、土地購入費を計上いたしました。

教育費では、損害賠償請求事件に係る弁護 士への報償金を計上いたしました。

災害復旧費では、インフラ等の復旧・復興 に係る事業間及び事業者間の調整を円滑に進 めるため、災害復旧業務委託料を計上するほ か、室公民館の移転復旧予定地の取得に係る 土地購入費を計上しております。

歳入の主なものといたしましては、能登半 島地震で被災された世帯の保育料及び学童保 育料について、免除期間を延長することに伴 う減額や、各種災害支援事業に係る県の交付 金などを計上しております。

議案第57号 請負契約の締結につきましては、内灘町消防団第一分団格納庫建設工事において、制限付一般競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号 財産の取得につきましては、 スクールバス1台の購入に係る契約を締結す るため、議会の議決を求めるものでございま す。

以上、今回提出いたしました議案について の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご 決議を賜りますようお願いを申し上げまして、 私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。

〇質 疑

○議長【七田満男君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

·

〇議案の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第56号令和7年度内灘町一般会計補正予算(第3号)から議案第58号財産の取得について〔スクールバス 1台〕までの3議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

......

〇休 憩

○議長【七田満男君】 この際、議案審査の ため暫時休憩といたします。

午後1時12分休憩

••••••••••

午後3時45分再開

〇再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会 議を開きます。

議事を続行いたします。

〇議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第5、議案第56 号令和7年度内灘町一般会計補正予算(第3 号)から議案第58号財産の取得について〔ス クールバス 1台]までの3議案を一括して 議題といたします。

〇常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員 会における議案審査の経過並びに結果の報告 を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。 〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕 〇総務産業建設常任委員長【恩道正博君】 令 和7年内攤町議会7月会議において、総務産 業建設常任委員会に付託されました議案の審 査の経過と結果について、ご報告申し上げま

付託されました議案につきましては、副町 長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を 求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第56号 令和7年度内灘町一般会計補正予算(第3号) 第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳 出2款総務費1項総務管理費、3款民生費4 項災害救助費、8款土木費1項土木管理費、 4項住宅費、11款災害復旧費3項公共土木施 設災害復旧費、13款諸支出金2項基金費の各 款項並びに第2条地方債の補正、第3条債務 負担行為については、妥当と認め、原案を可 とすることに決しました。

議案第57号請負契約の締結について〔内灘 町消防団第一分団格納庫建設工事〕について は、妥当と認め、原案を可とすることに決し ました。

以上で、本委員会に付託されました議案の 審査の経過並びに結果についての報告を終わ ります。

令和7年7月31日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博 〇議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕 **○文教福祉常任委員長【西尾雄次君**】 令和 7年内灘町議会7月会議において、文教福祉 常任委員会に付託されました議案の審査の経 過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を 求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第56号 令和7年度内灘町一般会計補正予算(第3号) 第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生 費2項児童福祉費、10款教育費1項教育総務 費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費 の各款項については、妥当と認め、原案を可 とすることに決しました。

議案第58号財産の取得について〔スクール バス 1台]については、妥当と認め、原案 を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の 審査の経過並びに結果についての報告を終わ ります。

令和7年7月31日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次

〇議長【七田満男君】 各常任委員長の報告 が終わりました。

〇質 疑

〇議長【七田満男君】 委員長報告に対する 質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。

論 〇討

〇議長【七田満男君】 次に、討論に入りま す。討論ありませんか。――討論なしと認め ます。

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決 に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席に おいて、挙手による採決を認めます。

まず、議案第56号令和7年度内灘町一般会 計補正予算(第3号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決 であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに替成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。 よって、議案第56号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【七田満男君】 次に、議案第57号請 負契約の締結について〔内灘町消防団第一分 団格納庫建設工事〕、議案第58号財産の取得 について〔スクールバス 1台〕の2議案を 採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。 よって、議案第57号及び議案第58号の2議案 は原案のとおり可決されました。

○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今7月会議に 付議されました議件は全て議了いたしました。 よって、令和7年内灘町議会7月会議を散 会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時53分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、 ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員